

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成 30 年 4 月 1 日付 [※任期：H31. 10. 13 まで]

横断的課題検討部会

専門委員 清水 千弘 （日本大学スポーツ科学部教授）

○平成 30 年 4 月 20 日付 [※任期：H31. 10. 13 まで]

国民経済計算体系的整備部会

専門委員 小巻 泰之 （大阪経済大学経済学部教授）

専門委員 斎藤 太郎 （ニッセイ基礎研究所経済研究部経済調査室長）

専門委員 新家 義貴 （第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト）

専門委員 山澤 成康 （跡見学園女子大学マネジメント学部教授）